

平成25年度

東京福祉大学短期大学部 自己点検・評価報告書

平成26年3月

東京福祉大学短期大学部自己点検・評価委員会

目次

1. 平成 25 年度自己点検・評価の方針

2. 重点課題の改善点

3. 各評価基準点検評価

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ－A 教育課程

基準Ⅱ－B 学生支援

【基準Ⅲ 教育資源と財的支援】

基準Ⅲ－A 人的資源

基準Ⅲ－B 物的資源

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

1. 平成 25 年度自己点検・評価の方針

平成 24 年度に大学として初めての自己点検・認証評価を終え、「適格」を受けるに至ったが、同時にいくつかの改善を要する課題が確認された。その中から、今年度は次の 4 つの事項を重点課題として取り上げ、改善を行うと共に、実地調査において評価委員から指摘された事項について見直しを行うこととした。また、それぞれの評価基準に沿って滞りなく教育活動が運営されているか点検を行うこととした。

<重点課題>

- ①教授会における入学判定・卒業判定の在り方の徹底
- ②短期大学部教授会規定（以下教授会規定）に即した教授会議事録の作成
- ③防災教育・訓練の実施
- ④卒業生対象アンケート調査の将来的実施に向けた準備

2. 重点課題の改善点

①教授会における入学判定・卒業判定の在り方の徹底

・入学判定について

教授会規定に則り、通信教育課程及び通学課程の全ての入試において、入学課が作成した入試判定のための資料を入試管理委員会が確認したのち、教授会が開催された。教授会では、その資料をもとに審議し、合格者の決定を行った。

・卒業判定について

教授会規定に則り、通信教育課程の卒業判定については、通信教育課が作成した卒業判定のための資料を通信教育委員会が確認したのち、教授会を開催し、審議に回り卒業者を決定した。

通学課程の卒業生については、教務課が作成した卒業判定のための資料を教授会で確認したのち、審議し、卒業者を決定した。

②短期大学部教授会規定に即した教授会議事録の作成

教授会規定に則り、教授会議事録は、議長と 2 名の議事録作成者が確認し、記名捺印を行うことを徹底した。議事録の書式については、平成 25 年 7 月に見直しが行なわれ、東京福祉大学と共通した書式に改善がなされた。

③防災教育・訓練の実施

今年度は、全学避難訓練及び学生に対する防災教育及び避難方法の指導を実施した。

詳細は、次の箇所を参照。

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行なっている。

(2) 火災地震対策、防犯対策のための諸規則の整備と定期的な点検・訓練の実施

④卒業生対象アンケート調査の将来的実施に向けた準備

本学は、平成 24 年度までに 4 期生まで卒業させ社会に送り出すに至ったが、これまで卒業の実

態把握がなされていなかった。そこで、卒業生を対象としたアンケート調査の実施に向けて、今年度からその手続きとして、アンケート調査協力の依頼を卒業時に行うこととした。また、アンケート調査紙の在り方についても、松本健二教授を筆頭に学内で研究チームを組織し（齋藤歎能、駒井美智子、小林保子、守巧）検討を行った。

詳細は、次の箇所を参照。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(1) 卒業生の進路先からの評価の聴取及びその結果の学習成果への活用

3. 各評価基準点検評価

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

基準Ⅰについては、全ての評価基準において概ね現状が維持され、運営が行われていた。

「基準Ⅰ－C 自己点検・評価」においては、実施については概ねこれまでと同様の実施体制のもと、第1クールで課題となった事項を中心に自己点検・評価を実施し、改善を実施した。また「東京福祉大学短期大学部 自己点検・評価等に関する規定」の見直しを行い、改定を実施した。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱ－A 教育課程

基準Ⅱ－A－1 学位授与の方針を明確に示している。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－A－2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－A－3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－A－4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－A－5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

(1) 卒業生の進路先からの評価の及びその結果の学習成果への活用

進路先からの評価の聴取は、就職支援室が中心となって、従来通り実施し、学習成果の確認に役立っている。

今年度は、前年度までに4期生まで卒業させ社会に送り出すに至ったことを踏まえ、これまで実態把握がなされていなかった卒業後の実態を明らかにすることとした。そこで、卒業生を対象としたアンケート調査の実施に向けて、今年度からその手続きとして、卒業見込みの学生に対しアンケート調査協力の依頼を卒業時に行うこととし、下記の「連絡先登録のお願い」を配布・回

収した。また、アンケート調査紙の在り方についても、松本健二教授を筆頭に学内で研究チームを組織し（齋藤歎能、駒井美智子、小林保子、守巧）検討を行った。

連絡先登録のお願い

卒業生を対象として、卒業後に大学からアンケート調査のお願いや公開講座等の各種案内を郵送することがあります。つきましては、以下に卒業後の住所を記入して提出をお願いします。

まだ、卒業後の住所が確定していない人は、保証人等の連絡先など、確実に連絡のつく住所を記入してください。また、本紙を提出後に連絡先が変わった場合には、お手数ですがアカデミックアドバイザーかゼミ担当、いずれとも連絡が取れない場合は、下記まで郵送にてお知らせください。

なお、提出していただいた氏名住所の情報は、関係法令に従い適切に扱い、上記以外の目的に使用したり、第三者にみだりに開示することはいたしません。

以上

連絡先変更時の連絡先

〒372-0831 伊勢崎市山王町 2020-1
東京福祉大学短期大学部こども学科 学部長宛て

下線部を切り離して提出してください。

<卒業後連絡先>

氏 名： _____ 学籍番号： _____

卒業年度： _____

卒業後の住所： 〒 _____

メールアドレス： _____

基準Ⅱ-B 学生支援

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－B－2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

昨年度の自己点検・評価により、アカデミックアドバイザーとゼミ担当教員の役割をより明確に提示する必要性が課題として示されたことを受け、以下のとおり見直し改めた。

表Ⅱ－11：学習・生活支援体制 (旧)

■オフィスアワー

授業時間以外に学生が教員の研究室を訪れ、直接指導を受けることができる時間を各教員週3時間以上設けている。授業内容についての質問や、レポート指導等を受け、学習内容の理解を深めている。

■アカデミックアドバイザー

アカデミックアドバイザーは担任又は学業相談員であり、学生の学業が円滑に進むよう、相談にのっている。アカデミックアドバイザーを学長と学科長を除いた専任教員が分担して受け持っている。例えば、どの科目をどの学期に何単位履修したらよいか等、履修科目届を提出する前にアドバイスをしている。したがって、学生は各学期の初めに、アカデミックアドバイザーと必ず面接することになる。

事情があって長期欠席や休学をしなければならない、大学生活がうまくいかない、心配事がある等、学業に専念できない等、悩みがある場合の相談者がアカデミックアドバイザーである。アカデミックアドバイザーは学生の状況を把握し、個別にサポートしている。

またアカデミックアドバイザーは、個別対応の他に担当クラスのホームルームも担当する。本学では、クラス別に週1回一コマ90分のホームルームの時間を設けており、大学からの連絡、アカデミックアドバイザーからの履修指導やクラスの交流の場として活用している。

■ゼミ活動

本学では平成21年度(2009)よりゼミ活動を導入している。学生の学業等、学生生活全般が円滑に進むよう、相談にのっている。学長と学科長を除き、すべての専任教員が各学年3名から5名の学生を受け持っている。少人数編成であり、学年を超えて構成されている点の特徴である。

1年生については性別や年齢を考慮しながら原則的に学籍番号をもとに各ゼミに割り振られる。2年生は進級時に教員の専門分野に関する各学生の興味関心に基づきゼミ担当教員の希望届を提出し、再編成する。各ゼミ担当教員から授業を超えた専門的な学びを得る機会を提供している。ゼミ活動は原則として前期・後期ともに毎週60分間から90分間、1年生単独と2・3年生合同で開催している。

■教務課窓口

教務課では職員が学生生活全般に関する次のような相談・手続きを受け付けている。

- ・履修指導に関すること ・サークル活動に関すること
- ・奨学金に関すること ・入学後の経済的な問題
- ・成績、卒業証明書等の発行 ・学割の発行

■学生相談室

勉強、進路、将来、友人関係等で、不安や悩みを抱えた学生を臨床心理士が面接してサポートしている。

- ・対人関係（家族・友人・恋愛等）について ・心身の健康について
- ・学業について（授業についていけないなど） ・実習について（不安や心配ごと）
- ・サークルや課外活動について・進路や将来について

■保健相談室

保健相談室では保健師・看護師・養護教諭による健康に関する相談を行っている。また、学内で気分が悪くなったときや怪我をしたとき等、健康面から学生生活をサポートする活動をしている。

表Ⅱ－11：学習・生活支援体制 （新）

■オフィスアワー

授業時間以外に学生が教員の研究室を訪れ、直接指導を受けることができる時間を各教員週3時間以上設けている。授業内容についての質問や、レポート指導等を受け、学習内容の理解を深めている。

■アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員による支援

本学では、学生にきめ細かい指導を行うためにアカデミックアドバイザー制度とゼミ制度の二つの制度から学生支援を行っている。アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員には、それぞれの役割があるとともに、相互に協力連携して支援にあたっている事項もある。

1) アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員それぞれの役割

現在のところ、以下の内容の業務が各教員によって行われている。

アカデミックアドバイザーについて：

アカデミックアドバイザー(以下、AAと記載)は、担任又は学業相談員であり、学生の学業が円滑に進むように以下のような相談及び指導、支援を行っている。①ホームルームの担当（保育・教育実習等オリエンテーションの調整、就職オリエンテーションの調整等を含む）、②春期・秋期オリエンテーション実施(履修計画始動・時間割作成・履修登録届作成等)、③各学年担当のイベントのとりまとめ(1年：赤城山研修、2年：クリスマス会、3年：七夕会)、④履修カルテのとりまとめ、⑤学業成績通知書配布等、⑥個別状況調査書の作成等である。なおAAは、これらの内容を週1回行われるホームルームの中で指導を行い、

必要に応じて臨機応変に個別指導等を行っている。

ゼミ担当教員について：

本学では学生の学業等、学生生活全般が円滑に進むように、少人数編成によるゼミ制度が設けられている。ゼミは、各教員が1学年2～4名程度の学生を担当し、1学年及び2学年合同で週1回、60～90分程度実施されている。主な指導内容としては、①実習先訪問及び指導、②履修カルテの作成の指導、③学習および生活指導を行っている。

2) アカデミックアドバイザー及びゼミ担当教員による連携支援

AA及びゼミ担当教員、随時学生についての情報共有を行いながら個々の学生のニーズに合わせた指導を行っている。特にキャリア支援・成績不良学生の指導及び、生活不良学生については、AAとゼミ担当教員の両者が連携をとりながら指導を行っている。また注意が必要な学生については、複数の教員が指導及び支援を行い、よりきめ細かい指導を行っている。

3) ゼミの振り分け方法について

現在は、担当のAA教員が以下の作業を行いゼミの振り分けを行っている。1年ゼミは入学時に学籍番号順に各教員に配属する（各教員に3～4名ずつ）。1年次終了間近の時期のHRで、2年・3年ゼミの配属先の希望をとる。その際、第1希望から第4希望までを希望理由とともに記入させる。2年・3年ゼミの配属は①学生の希望を優先して決定する。ただし、学生の希望が偏った場合は、各教員に3～4名の学生が均等に配属されるように、②1年次のGPA、③1年ゼミの出席率、④HRの出席率、⑤希望理由を考慮して配属を決定する。ただし、特別に指導が必要と判断される学生は、AAがゼミ教員を担当する。

なお、昨年度の2年ゼミの振り分けに関しては、特に問題は生じなかったため現行通りの作業にて、ゼミの振り分けを行うことに問題はないと言える。

4) 成績指導および実習指導について

1. 成績不良者への指導について

GPAが2.0を下回る学生については、各学期（春期、秋期）における成績表配布の際に、個別に成績指導および履修指導が行われている。また本学の特徴として授業の欠席が2回以上続いた際には、担当科目の教員から授業出席状況報告書が提出されるため、AAが欠席理由を含めその都度指導を行っている。GPA2.0を下回る学生は、出席不良になることが多いため、成績配布時だけではなく年間を通して5～6回は指導を行っているのが現状である。

2. 幼稚園教育実習および保育実習の巡回指導について

幼稚園教育実習および保育実習の巡回指導については、原則としてゼミ担当教員が行っている。そのため、実習の際に何か問題が生じた場合は、まず各実習指導室へと連絡を取り、その後実習指導教員、ゼミ担当教員、アカデミックアドバイザーが協力しあいながら対応することとなっている。

■教務課窓口

教務課では職員が学生生活全般に関する次のような相談・手続きを受け付けている。

- ・履修指導に関すること ・サークル活動に関すること
- ・奨学金に関すること ・入学後の経済的な問題
- ・成績、卒業証明書等の発行 ・学割の発行

■学生相談室

勉強、進路、将来、友人関係等で、不安や悩みを抱えた学生を臨床心理士が面接してサポートしている。

- ・対人関係（家族・友人・恋愛等）について ・心身の健康について
- ・学業について（授業についていけないなど） ・実習について（不安や心配ごと）
- ・サークルや課外活動について・進路や将来について

■保健相談室

保健相談室では保健師・養護教諭による健康に関する相談を行っている。また、学内で気分が悪くなったときや怪我をしたとき等、健康面から学生生活をサポートする活動をしている。

基準Ⅱ－B－3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－B－4 進路支援を行っている。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅱ－B－5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲ－A 人的資源

基準Ⅲ－A－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織について

平成24年4月に、駒井美智子准教授が教授に昇任した。また、平成25年3月をもって服部鋼資教授が退任し、平成25年4月に手塚千尋助教が新規着任した。したがって、平成25年度の本学における専任教員数へ前年度と比較して変化がなく、学長を含めて14人(学長1人、学部長(教授兼任)1人、教授5人、准教授3人、専任講師1人、助教3人)で、短期大学設置基準第22条関連別表第1で定められている、必要教員数(12人)を充足している。(表Ⅲ－A－①)

表Ⅲ-A-①：専任教員の学位・専門、主な担当教科の状況（平成25年度）

| | 氏名 | 職位 | 年齢 | 学位・称号 | 就任年月 | 専門 | 主な担当教科 |
|----|-------|------------|----|----------------------|---------|---------------|-----------------------|
| 1 | 中島 範 | 学長 | 94 | 名誉博士 (社会福祉学) | 平成18年4月 | 家政学 | なし |
| 2 | 齋藤歎能 | 学部長・ 教授 | 77 | 教育学修士 | 平成18年4月 | 健康教育学 | 学校保健 健康管理学 |
| 3 | 栗原 久 | 教授 | 66 | 医学博士 工学修士 | 平成20年4月 | 神経行動薬理学 | 健康科学 乳幼児の脳機能 |
| 4 | 駒井美智子 | 教授 | 57 | 保育学修士 | 平成19年4月 | 保育児童学・保育学 | 保育原理・保育内容総論 |
| 5 | 小林保子 | 教授 | 51 | 教育学修士 博士(教育学) | 平成18年4月 | 特別支援教育・障害者福祉学 | 障害児保育 学習困難児指導法 |
| 6 | 根岸 章 | 教授 | 68 | 教育学学士 | 平成19年4月 | 社会・道德教育学 | 社会科指導法・人権教育 |
| 7 | 松本健二 | 教授 | 68 | 社会学修士 社会福祉学 | 平成18年4月 | 社会福祉学 | 社会福祉・児童家庭福祉・社会的養 護 |
| 8 | 鈴木美子 | 准教授 | 56 | 家政学学士 | 平成18年4月 | 幼児教育学 | 幼児理解、幼児教育方法論 |
| 9 | 松本岳志 | 准教授 | 43 | 修士(教育学) | 平成21年4月 | 音楽教育学 | 音楽基礎Ⅰ・Ⅱ |
| 10 | 森 正人 | 准教授 | 47 | 教育学修士 工学博士 | 平成19年4月 | 技術教育・情報教育学 | 情報処理 |
| 11 | 松木洋人 | 講師 | 36 | 修士(社会学) 博士(社会学) | 平成21年4月 | 家族社会学 | 家庭支援論 子育て支援論 |
| 12 | 手塚千尋 | 助教 | 30 | 修士(教育学) 博士(学校教育学) | 平成25年4月 | 美術教育学 | 図画工作Ⅰ・Ⅱ 図画工作指導法 |
| 13 | 守 巧 | 助教 | 37 | 修士(人間福祉学) | 平成23年4月 | 保育学・教育学 | 人間関係 保育実習指導Ⅰ・Ⅱ |
| 14 | 豊田賀子 | 助教 | 33 | 修士(心理学) | 平成24年4月 | 発達心理学 | 教育相談・発達心理学 |

(2) 学科・専攻課程の教育課程平成・実施の方針に基づく専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）の配置について

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

(3) 教員の採用、昇任に関する就業規則、選考規定等、及びその実施について

教員の採用、昇任に関する就業規則、選考規定、およびテニヤ資格審査規定等について見直し、それぞれの委員会は平成24年度までは教授4人で構成されていたが、平成25年度から教授3名で構成され、委員長は互選によって決定することとなった。

規則・規定にそって採用、昇任、テニヤ資格の審査が行われ、以下の承認がなされた。

平成24年4月、駒井美智子准教授の教授昇任。

平成25年4月、栗原 久教授、小林保子教授のテニヤ資格取得。

平成25年4月、手塚千尋助教の新規採用・着任。

基準Ⅲ－A－2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。

(1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）について

本学専任教員は、それぞれの専門性に沿って研究活動を行っており、研究成果は著作、論文あるいは学会等で発表され、その本数は、本学が開学した平成19年4月より平成24年3月までの5年間におけるものより、平成24年4月～平成26年3月の2年間におけるものがより多くに及んでいる。（表Ⅲ－A－②）平成26年の特記事項としては、駒井教授及び守助教の指導で行った本学3年生の研究成果が3本、国際幼児教育学会第34回大会（伊勢崎）において発表されたことであり、卒業研究への道が開かれたことが挙げられる。もちろん、研究成果は授業の質的向上に利用しているばかりでなく、本学公開講座、市民講座、研修会等を通して広く一般市民に対しても公開している。

共同研究については、本学教員同士、併設4年制大学教員との間、および学外の大学教員や各種施設職員との間で、様々な分野において積極的に行われている。（表Ⅲ－A－③）今後は、国内外の大学・研究所との協同研究を組織的に拡大して取り組んでいくことを目指している。

保育・幼児教育、異文化理解、保育士や幼稚園教諭養成の在り方に関わる研究等について、成果を上げている。例えば、本学の教員4名（手塚千尋、豊田賀子、小林保子、駒井美智子）による『保育者養成における子どもを「見取る」力の育成に関する研究』は、全国保育士養成協議会・ブロック研究助成金申請に合格している。

専任教員個々人の研究業績集は、本学と併設4年制大学が共同刊行している「東京福祉大学・大学院大学紀要」の巻末に掲載される。また、「東京福祉大学・大学院大学紀要」に掲載された論文は、群馬大学が群馬県地域共同リポジトリ（AKAGI: Academic Knowledge Archives of Gunma Institutes）に収載され、知的文化財を県ネット上で内外に広く公開されるようになった。

以上のように、全学的にみると教育・研究活動は高いといえる。しかし、教員個々人間では依然として差がみられる。この格差を解消するため、教員個々人の専門領域における研究に加えて、全学を挙げた研究プロジェクトの立ち上げや、併設4年制大学の教員や学外の関連施設との研究連携をより一層深めることを推し進めていきたい。研究経費は、大学から提供されているが、研究推進の資金を確実にするため、科学研究費補助金の獲得を増やすとともに、外部資金の導入も図っていきたい。

表Ⅲ－A－②. 専任教員の教育・研究業績集計（平成24年4月～平成26年3月）

| 氏名 | 職名 | 著作数 | 論文数 | 学会等発表数 | 国際活動の有無 | 社会的活動の有無 | 備考 |
|---------|------------|---------|-----|--------|---------|----------|---------|
| 中島 範 | 学長 | 0 | 2 | 3 | 無 | 無 | |
| 齋藤歎能 | 学部長・ 教授 | 0 | 0 | 1 | 無 | 有 | |
| 栗原 久 | 教授 | 5(35項目) | 13 | 2 | 有 | 有 | |
| 小林保子 | 教授 | 2 | 2 | 8 | 無 | 有 | 科研費獲得1件 |
| 駒井美智子*1 | 教授 | 9(11項目) | 3 | 17 | 無 | 有 | |
| 根岸 章 | 教授 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 | |
| 服部鋼資*2 | 教授 | 0 | 2 | 0 | 無 | 有 | |
| 松本健二 | 教授 | 0 | 0 | 1 | 無 | 有 | |
| 鈴木美子 | 准教授 | 0 | 0 | 0 | 無 | 有 | |
| 松本岳志 | 准教授 | 1 | 0 | 2 | 無 | 有 | 演奏会6件 |
| 森 正人 | 准教授 | 0 | 1 | 0 | 無 | 有 | |
| 松木洋人 | 講師 | 2 | 6 | 0 | 無 | 有 | |
| 手塚千尋*3 | 助教 | 1 | 1 | 4 | 無 | 有 | |
| 豊田賀子 | 助教 | 1 | 1 | 1 | 無 | 有 | 科研費獲得1件 |
| 守 巧 | 助教 | 7(13項目) | 13 | 17 | 無 | 有 | |

*1：平成24年4月、准教授から教授に昇任。*2：平成25年3月、退職。*3：平成25年4月、就任。#：共著者を含むため、重複有り。

本数は平成26年3月末までの予定を含む。

表Ⅲ－A－③ 専任教員の研究における共同研究数

（平成24年4月～平成26年3月）

| 共同研究形態 | 論文数 | 学会等発表数 |
|--------------|-----|--------|
| 本学内 | 6件 | 17件 |
| 学外（東京福祉大学） | 4件 | 1件 |
| 学外（東京福祉大学以外） | 11件 | 18件 |

（2）平成24年度及び平成25年度の公開講座の実施実績

本学教員の研究成果を一般市民に発信する場として、公開講座を毎年実施している。平成24年度～平成25年度の公開講座テーマと担当者は以下の通りで、いずれも好評であった。

平成24年8月11日（土） 10:30～12:30 参加者12名

「フレーベルの恩物で遊びを創ってみよう」 鈴木美子准教授

平成24年8月18日（土） 10:30～12:30 参加者26名

「困っていませんか？気になる子と保護者への対応」 小林保子教授

平成 25 年 11 月 30 日（土） 10:15～11:45 参加者 13 名

「子育てひろばでの親子支援のポイント」 松木洋人講師

平成 25 年 11 月 30 日（土） 13:00～14:30 参加者 10 名

「手作り楽器で遊ぼう！」 松本岳志准教授

公開講座は併設 4 年制大学との協働で実施されており、さらに充実させる取り組みをしていきたい。

（3）専任教員の科学研究費補助事業の獲得状況

科学研究費補助金の獲得状況は、以下の通りである。

<平成 24 年度（新規 1 件）>

豊田賀子助教(研究分担者)：平成 24 年度 直接経費；100,000 円、間接経費；30,000 円

<平成 25 年度（新規 1 件：平成 25 年～平成 28 年）>

小林保子教授(研究代表者)：平成 25 年度直接経費；600,000 円、間接経費；180,000 円)

研究期間全体 直接経費；2,100,000 円、間接経費；630,000 円

研究経費は大学から提供されているが、研究推進の資金を確実にするため、科学研究費補助金の獲得をさらに増やしていきたい。また、外部資金の導入も図っていきたい。

（4）～（11）については、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅲ－A－3 学習成果を向上させるための事務組織の整備

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅲ－A－4 人事管理が適切に行われている。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅲ－B 物的資源

基準Ⅲ－B－1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

基準Ⅲ－B－2 施設設備の維持管理を適切に行なっている。

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。（2）については、以下のとおり、改善を行った。

（2）火災地震対策、防犯対策のための諸規則の整備と定期的な点検・訓練の実施

・全学避難訓練の実施：

本避難訓練は、災害時の緊急体制や各担当の役割等を把握する事を目的に実施し、平成 25 年 8

月 1 日に実施した。内容として、学内各所で負傷者が発生した状況を想定し、負傷者役を屋外に設定された救護場所へ移動させる作業のシミュレーションを実施した。さらに、消防署より貸与を受けた訓練用消火器を用いた初期消火訓練も実施した。

・ 学生に対する防災教育および避難方法の指導：

学年ごとに、ホームルーム等の時間を利用し、防災・避難機器類に関する教育及び、避難経路・方法の指導を実施した。実施日は下記のとおりである。

1 年次：平成 25 年 12 月 12 日

2 年次：平成 25 年 12 月 13 日

3 年次：平成 25 年 12 月 18 日

各学年とも同様の内容で、防災機器類に関する資料（別紙）を配付して、防災・避難機器に関する基礎事項の説明を行った上で、実際に器具類が設置されている場所で現物を確認させた。また、非常時の避難経路に関しても実際に歩かせ、経路や非常口の把握をさせると共に、避難時の注意事項等に関して指導を行った。

基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

本評価基準においては、現状が維持され、運営が行われていた。

以上